令和6年8月より
玉井泉陽園 併設、空床型短期入所利用料金表

（各加算）◎ 短期生活サービス提供体制加算Ⅱ （18単位）
（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上である）
◎ 生産性向上推進体制加算Ⅱ （10単位）
（利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、業務改善の成果が確認されている場合。また、厚生労働省に情報を提出している）
◎ 短期生活処遇改善加算（Ⅰ）総単位数の14.0%
（別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員、その他の職員の賃金の改善等を実施している）
◎ 地域区分6級地　10.33円
◎ 従来型個室(1日1,231円)

第4段階（課税所得　690万円以上の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要介護1	2,229	1,660	1,231	¥5,120
要介護2	2,473	1,660	1,231	¥5,364
要介護3	2,731	1,660	1,231	¥5,622
要介護4	2,979	1,660	1,231	¥5,870
要介護5	3,222	1,660	1,231	¥6,113

第4段階（課税所得　380万円690万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要介護1	1,486	1,660	1,231	¥4,377
要介護2	1,649	1,660	1,231	¥4,540
要介護3	1,821	1,660	1,231	¥4,712
要介護4	1,986	1,660	1,231	¥4,877
要介護5	2,148	1,660	1,231	¥5,039

第4段階（課税所得　145万円以上380万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要介護1	743	1,660	1,231	¥3,634
要介護2	825	1,660	1,231	¥3,716
要介護3	911	1,660	1,231	¥3,802
要介護4	993	1,660	1,231	¥3,884
要介護5	1,074	1,660	1,231	¥3,965

第3段階②
市町村民税非課税世帯で年金収入120万円以上・預貯金が500万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,300円）	従来型個室（1日880円）	合計
要介護1	743	1,300	880	¥2,923
要介護2	825	1,300	880	¥3,005
要介護3	911	1,300	880	¥3,091
要介護4	993	1,300	880	¥3,173
要介護5	1,074	1,300	880	¥3,254

第3段階①
市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以上120万円以下・預貯金が550万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,000円）	従来型個室（1日880円）	合計
要介護1	743	1,000	880	¥2,623
要介護2	825	1,000	880	¥2,705
要介護3	911	1,000	880	¥2,791
要介護4	993	1,000	880	¥2,873
要介護5	1,074	1,000	880	¥2,954

第2段階
市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以下・預貯金が650万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日600円）	従来型個室（1日480円）	合計
要介護1	743	600	480	¥1,823
要介護2	825	600	480	¥1,905
要介護3	911	600	480	¥1,991
要介護4	993	600	480	¥2,073
要介護5	1,074	600	480	¥2,154

第1段階
市町村民税非課税世帯に属する方老齢福祉年金、生活保護受給者

	利用料　1日（円）	食費　（1日300円）	従来型個室（1日380円）	合計
要介護1	743	300	380	¥1,423
要介護2	825	300	380	¥1,505
要介護3	911	300	380	¥1,591
要介護4	993	300	380	¥1,673
要介護5	1,074	300	380	¥1,754

食費の内訳

朝　食	昼　食	夕　食	おやつ	1　日
¥204	¥722	¥144	¥590	¥1,660

送迎加算	1回　190円（別途利用に応じて費用をご負担いただきます）

令和6年8月より

玉井泉陽園 併設、空床予防短期入所利用料金表

（各加算）◎ 予防短期生活サービス提供体制加算Ⅱ（18単位）
（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上である）
◎ 生産性向上推進体制加算Ⅱ （10単位）
（利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、業務改善の成果が確認されている場合。また、厚生労働省に情報を提出している）
◎ 予防短期生活処遇改善加算（Ⅰ）総単位数の14.0%
（別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員、その他の職員の賃金の改善等を実施している）
◎ 地域区分6級地　10.33円
◎ 従来型個室(1日1,231円)

第4段階（課税所得　690万円以上の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要支援1	1,692	1,660	1,231	¥4,583
要支援2	2,081	1,660	1,231	¥4,972

第4段階（課税所得　380万円690万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要支援1	1,128	1,660	1,231	¥4,019
要支援2	1,388	1,660	1,231	¥4,279

第4段階（課税所得　145万円以上380万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	従来型個室（1日1,231円）	合計
要支援1	564	1,660	1,231	¥3,455
要支援2	694	1,660	1,231	¥3,585

第3段階②

市町村民税非課税世帯で年金収入120万円以上・預貯金が500万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,300円）	従来型個室（1日880円）	合計
要支援1	564	1,300	880	¥2,744
要支援2	694	1,300	880	¥2,874

第3段階①

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以上120万円以下・預貯金が550万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,000円）	従来型個室（1日880円）	合計
要支援1	564	1,000	880	¥2,444
要支援2	694	1,000	880	¥2,574

第2段階

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以下・預貯金が650万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日600円）	従来型個室（1日480円）	合計
要支援1	564	600	480	¥1,644
要支援2	694	600	480	¥1,774

第1段階

市町村民税非課税世帯に属する方老齢福祉年金、生活保護受給者

	利用料　1日（円）	食費　（1日300円）	従来型個室（1日380円）	合計
要支援1	564	300	380	¥1,244
要支援2	694	300	380	¥1,374

食費の内訳

朝　食	昼　食	夕　食	おやつ	1　日
¥204	¥722	¥144	¥590	¥1,660

送迎加算	1回　190円（別途利用に応じて費用をご負担いただきます）

令和6年8月より

玉井泉陽園 併設、空床型短期入所利用料金表

（各加算）◎ 短期生活サービス提供体制加算Ⅱ （18単位）
（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上である）
◎ 生産性向上推進体制加算Ⅱ （10単位）
（利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、業務改善の成果が確認されている場合。また、厚生労働省に情報を提出している）
◎ 短期生活処遇改善加算（Ⅰ）総単位数の14.0%
（別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員、その他の職員の賃金の改善等を実施している）
◎ 地域区分6級地　10.33円
◎ 多床室(1日915円)

第4段階（課税所得　690万円以上の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	居住費　（1日915円）	合計
要介護1	2,229	1,660	915	¥4,804
要介護2	2,473	1,660	915	¥5,048
要介護3	2,731	1,660	915	¥5,306
要介護4	2,979	1,660	915	¥5,554
要介護5	3,222	1,660	915	¥5,797

第4段階（課税所得　380万円690万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	居住費　（1日915円）	合計
要介護1	1,486	1,660	915	¥4,061
要介護2	1,649	1,660	915	¥4,224
要介護3	1,821	1,660	915	¥4,396
要介護4	1,986	1,660	915	¥4,561
要介護5	2,148	1,660	915	¥4,723

第4段階（課税所得　145万円以上380万円以下の方）

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,660円）	居住費　（1日915円）	合計
要介護1	743	1,660	915	¥3,318
要介護2	825	1,660	915	¥3,400
要介護3	911	1,660	915	¥3,486
要介護4	993	1,660	915	¥3,568
要介護5	1,074	1,660	915	¥3,649

第3段階②

市町村民税非課税世帯で年金収入120万円以上・預貯金が500万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,300円）	居住費　（1日430円）	合計
要介護1	743	1,300	430	¥2,473
要介護2	825	1,300	430	¥2,555
要介護3	911	1,300	430	¥2,641
要介護4	993	1,300	430	¥2,723
要介護5	1,074	1,300	430	¥2,804

第3段階①

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以上120万円以下・預貯金が550万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日1,000円）	居住費　（1日430円）	合計
要介護1	743	1,000	430	¥2,173
要介護2	825	1,000	430	¥2,255
要介護3	911	1,000	430	¥2,341
要介護4	993	1,000	430	¥2,423
要介護5	1,074	1,000	430	¥2,504

第2段階

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以下・預貯金が650万円以下

	利用料　1日（円）	食費　（1日600円）	居住費　（1日430円）	合計
要介護1	743	600	430	¥1,773
要介護2	825	600	430	¥1,855
要介護3	911	600	430	¥1,941
要介護4	993	600	430	¥2,023
要介護5	1,074	600	430	¥2,104

第1段階

市町村民税非課税世帯に属する方老齢福祉年金、生活保護受給者

	利用料　1日（円）	食費　（1日300円）	居住費　（1日0円）	合計
要介護1	743	300	0	¥1,043
要介護2	825	300	0	¥1,125
要介護3	911	300	0	¥1,211
要介護4	993	300	0	¥1,293
要介護5	1,074	300	0	¥1,374

食費の内訳

朝　食	昼　食	夕　食	おやつ	1　日
¥204	¥722	¥144	¥590	¥1,660

送迎加算	1回　190円（別途利用に応じて費用をご負担いただきます）

令和6年8月より

玉井泉陽園 併設、空床型短期入所利用料金表

（各加算）◎ 予防短期生活サービス提供体制加算Ⅱ（18単位）
（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上である）
◎ 生産性向上推進体制加算Ⅱ （10単位）
（利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、業務改善の成果が確認されている場合。また、厚生労働省に情報を提出している）
◎ 予防短期生活処遇改善加算（Ⅰ）総単位数の14.0%
（別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員、その他の職員の賃金の改善等を実施している）
◎ 地域区分6級地 10.33円
◎ 多床室(1日915円)

第4段階（課税所得 690万円以上の方）

	利用料 1日（円）	食費 （1日1,660円）	居住費 （1日915円）	合計
要支援1	1,692	1,660	915	¥4,267
要支援2	2,081	1,660	915	¥4,656

第4段階（課税所得 380万円690万円以下の方）

	利用料 1日（円）	食費 （1日1,660円）	居住費 （1日915円）	合計
要支援1	1,128	1,660	915	¥3,703
要支援2	1,388	1,660	915	¥3,963

第4段階（課税所得 145万円以上380万円以下の方）

	利用料 1日（円）	食費 （1日1,660円）	居住費 （1日915円）	合計
要支援1	564	1,660	915	¥3,139
要支援2	694	1,660	915	¥3,269

第3段階②

市町村民税非課税世帯で年金収入120万円以上・預貯金が500万円以下

	利用料 1日（円）	食費 （1日1,300円）	居住費 （1日430円）	合計
要支援1	564	1,300	430	¥2,294
要支援2	694	1,300	430	¥2,424

第3段階①

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以上120万円以下・預貯金が550万円以下

	利用料 1日（円）	食費 （1日1,000円）	居住費 （1日430円）	合計
要支援1	564	1,000	430	¥1,994
要支援2	694	1,000	430	¥2,124

第2段階

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以下・預貯金が650万円以下

	利用料 1日（円）	食費 （1日600円）	居住費 （1日430円）	合計
要支援1	564	600	430	¥1,594
要支援2	694	600	430	¥1,724

第1段階

市町村民税非課税世帯に属する方老齢福祉年金、生活保護受給者

	利用料 1日（円）	食費 （1日300円）	居住費 （1日0円）	合計
要支援1	564	300	0	¥864
要支援2	694	300	0	¥994

食費の内訳

朝 食	昼 食	夕 食	おやつ	1 日
¥204	¥722	¥144	¥590	¥1,660

送迎加算	1回 190円（別途利用に応じて費用をご負担いただきます）